

令和4年度 第1回瀬戸市下水道事業経営審議会 次第

日時：令和4年7月29日（金）

午後1時30分から

場所：瀬戸市役所 北庁舎5階

全員協議会室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 瀬戸市下水道事業経営審議会について
- 5 会長及び副会長選出
- 6 議事
 - (1) 瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について
 - (2) 課題の整理及び今後の審議について
- 7 その他
 - (1) 今後の審議会の日程について
- 8 閉会

<資料>

資料1－1 瀬戸市下水道事業経営審議会について

資料1－2 瀬戸市下水道事業経営審議会運営規則

資料2 瀬戸市下水道事業経営戦略 令和3年度（2021年度）進捗状況報告書

資料3 令和3年度瀬戸市下水道事業決算（概要）

参考資料 瀬戸市下水道事業経営戦略

参考資料 冊子「瀬戸市の下水道」

瀬戸市下水道事業経営審議会 委員名簿

(6名)

(敬称略・順不同)

選任区分	氏 名	現 職 等
規則第3条第 1項	磯部 友彦	中部大学 工学部 教授
1号委員 (学識経験を 有するもの)	齊藤 由里恵	中京大学 経済学部 准教授
2号委員 (各種団体の 代表者)	稲垣 孝幸	瀬戸商工会議所 副会頭
	伊藤 勉	瀬戸市自治連合会 会長
	加藤 勝之	瀬戸市社会福祉協議会 会長
	服部 富久美	瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長

瀬戸市下水道事業経営審議会について

1 審議会設置の趣旨

瀬戸市の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用した企業会計に移行し、事業運営の効率化や健全化に取り組んでおり、令和3年3月に経営基盤強化と財政マネジメント向上を目的として、中長期的な経営の基本方針である瀬戸市下水道事業経営戦略を策定し、そこで定めた基本方針に基づき具体的な取組みを進めることとしている。

審議会において、経営戦略の進行管理をはじめ、下水道事業の経営に係る事項について中長期的な視点で審議を行い、今後の事業経営に反映するとともに、経営戦略で定めた取組みを着実に進めることを目的とする。

2 審議会の担当事務

【瀬戸市下水道事業経営審議会運営規則】

(担当事務)

第2条 条例第3条に規定する審議会の担任する事務の細目については、次に掲げる事務とする。

- (1) 瀬戸市下水道事業経営戦略その他下水道事業の計画について必要となる調査及び審議に関すること。
- (2) 下水道事業の経営状況について必要となる調査及び審議に関すること。
- (3) 下水道使用料について必要となる調査及び審議に関すること。
- (4) その他市長が下水道事業の運営上必要と認めることに係る調査及び審議に関すること。

毎年度の決算数値に基づく経営状況の分析や経営戦略で定めた投資・財政計画との乖離等について検証を行うことにより、経営戦略の基本方針の一つである「効率的・効果的で持続可能な下水道事業」の実現に向けた議論を行うもの。

併せて、経営戦略に定めた具体的な取組みの進捗についても議論を行うもの。

3 審議会委員について

委員数6人以内 任期2年

【委員構成】

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他市長が必要と認める者

○瀬戸市下水道事業経営審議会運営規則

令和4年3月24日

規則第23号

(趣旨)

第1条 この規則は、瀬戸市附属機関設置条例(平成25年瀬戸市条例第17号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、瀬戸市下水道事業経営審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 条例第3条に規定する審議会の担任する事務の細目については、次に掲げる事務とする。

- (1) 瀬戸市下水道事業経営戦略その他下水道事業の計画について必要となる調査及び審議に関すること。
- (2) 下水道事業の経営状況について必要となる調査及び審議に関すること。
- (3) 下水道使用料について必要となる調査及び審議に関すること。
- (4) その他市長が下水道事業の運営上必要と認めることに係る調査及び審議に関すること。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 その職にあるために委員となつた者が、その職を離れたときは、委員の職を失う。

(秘密保持)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第8条 審議会は、会議の終了後、速やかに議事録を作成する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、都市整備部下水道課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

瀬戸市下水道事業経営戦略
令和3年度（2021年度）
進捗状況報告書

令和4年7月

瀬戸市下水道事業経営審議会

目次

1	瀬戸市下水道事業経営戦略について.....	1
	(1) 瀬戸市下水道事業経営戦略策定の目的	
	(2) 計画期間	
	(3) 瀬戸市下水道事業経営戦略の基本方針	
	(4) 総合計画における位置づけ	
2	瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について.....	2
	(1) 評価及び検証の目的	
	(2) 評価及び検証の方法	
3	経営の基本方針と具体的な取組について.....	4
	(1) 「快適な生活環境・水環境の創出」に係る取組み	
	(2) 効率的・効果的で持続可能な下水道事業」に係る取組みについて	
	(3) 経営戦略に記載されていないその他の取組みについて	
4	経営指標に基づく経営分析について.....	8
	4-1 経営の健全性	
	4-2 経営の効率性	
	4-3 老朽化の状況	
	4-4 経営比較分析表による分析のまとめ	
5	投資・財政計画について.....	21
6	経営の現状と課題について.....	23
7	まとめ（総括）.....	24

1 瀬戸市下水道事業経営戦略について

(1) 瀬戸市下水道事業経営戦略策定の目的

瀬戸市の下水道事業は、菱野団地、水野団地の開発に伴い、昭和42年に着手し、西部処理区の汚水を処理する西部浄化センターが昭和46年3月に、水野処理区の汚水を処理する水野浄化センターが昭和47年11月に供用を開始しました。

昭和58年からは、既成市街地においても下水道整備に着手し、令和4年3月31日現在、下水道人口普及率は67.7%、水洗化率は86.2%となっています。

その後も生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除、さらには河川や海など公共用水域の水質保全を目的に事業を推進し、市民の日常生活に欠くことのできない都市基盤のひとつとして重要な役割を果たしてきました。

経営面においては、令和2年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行し、経営状況や資産状況の明確化への取組みを進めています。

今後、人口減少や節水志向による水道使用量の減少に伴う使用料収入の減少、高度経済成長期に整備を進めてきた施設の老朽化、災害対応、省資源・省エネルギー化など、下水道事業を取り巻く経営環境は多様化し、一段と厳しさを増すことが予想されることから、より一層の経営基盤強化と財政マネジメント向上を目的として、令和3年3月に中長期的な経営の基本方針となる「瀬戸市下水道事業経営戦略」を策定しました。

■瀬戸市の下水道関連データ

(令和4年3月31日時点)

項目	データ	備考
下水道整備区域内人口	86,974人 (38,413世帯)	・ 行政区域人口 128,470人 (57,398世帯)
下水道人口普及率	67.7%	・ 全国の下水道人口普及率 80.1% (令和2年度末) ・ 愛知県の下水道人口普及率 79.9% (令和2年度末) ・ 名古屋市を除く愛知県の下水道人口普及率 71.4% (令和2年度末)
水洗化率	86.2%	・ 水洗化人口 74,991人 (32,317世帯)
下水道整備区域面積	1,534ha	・ 行政区域面積 11,140ha ・ 下水道全体計画区域面積 2,693ha
処理方式	分流式	・ 汚水と雨水を別々に流して排除する方式
終末処理場	市内2か所	・ 処理区域面積 ①西部浄化センター (1,162.40ha) ②水野浄化センター (371.85ha)

(2) 計画期間

本経営戦略は、中長期的な視点による経営の基本計画とするため、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とします。

(3) 瀬戸市下水道事業経営戦略の基本方針

快適な生活環境・水環境の創出

効率的・効果的で持続可能な下水道事業

(4) 総合計画における位置付け

第6次瀬戸市総合計画では、瀬戸市民が共有する10年先のビジョンとして、将来像を「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」と定め、その将来像を実現するための具体的な都市の姿である3つの都市像を掲げています。

都市像①「活力ある地域経済と豊かな暮らしを実現できるまち」

都市像②「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」

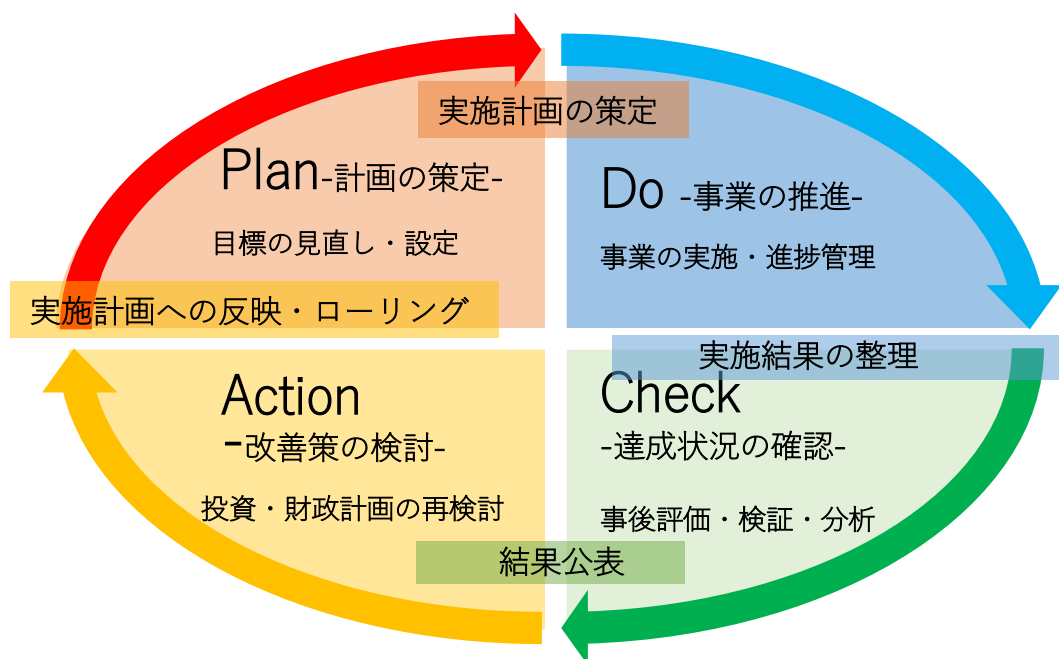
都市像③「地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち」

下水道事業については、都市像②「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」の中の政策5「都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承」において、『汚水処理人口普及率の向上』に取り組むこととし、『下水道施設の整備、下水道接続の促進や合併浄化槽の設置促進により、汚水処理人口普及率の向上』に取り組むこととしています。

2 瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について

経営戦略では、2つの基本方針と具体的な取組の実現に向け、1年ごとに経営指標に基づく進捗について確認を行い、PDCAサイクルの手法を用いて計画との乖離やその原因・影響などについて評価・検証を行うことにより、下水道事業を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、5年を目途に見直し（ローリング）を行い、必要に応じて目標の見直しを行うこととしています。

本経営戦略においては、取組みの評価・検証とローリングを継続的に実践していくことを「進行管理」として位置づけます。



PDCA サイクルの手法を用いた経営戦略の進行管理のイメージ図

(1) 評価及び検証の目的

経営戦略で定めた基本方針である『快適な生活環境・水環境の創出』と『効率的・効果的で持続可能な下水道事業』を実現するためには、個別に定めた具体的な取組みを着実に推進する必要があります。

それらの取組みの進捗を毎年度、評価・検証することにより、適切な進行管理を行い、計画と実績の乖離を確認し、必要に応じて計画の見直しや次年度以降の予算に反映させ、継続的な改善を図ることを目的とします。

(2) 評価及び検証の方法

評価及び検証にあたっては、毎年度終了後に調製する「下水道事業会計決算書」、地方公営企業決算統計に基づく「経営比較分析表」をはじめとする決算データ、経営戦略に定めた「基本方針と具体的な取組」、「投資・財政計画」などを活用して行います。

3 経営の基本方針と具体的な取組について

経営戦略の第4章「経営の基本方針と具体的な取組」で定めた項目について、それぞれの令和3年度の取組みの実績を報告します。

(1) 快適な生活環境・水環境の創出に係る取組み

・ 汚水処理区域の拡大

下水道事業の目的である公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全の観点から、引き続き市街化区域を中心に汚水処理区域の拡大に取り組めます。

<実績>

上松山町地区（東松山町地区）において、汚水管渠敷設工事を施工しました。これにより、下水道管の布設延長は、汚水管417.7Km（前年度比4.1Km増）、雨水管59.3Kmとなり、合わせて477.0Kmとなりました。

令和4年4月1日現在の下水道整備区域内の下水道人口普及率は0.4%増加し、67.7%となり、累計供用面積は1,534.25haとなりました。

また、瀬戸川右岸汚水1号幹線1期工事を施工し、汚水処理区域拡大に取り組めました。

・ 西部・水野浄化センターの整備

汚水処理区域の拡大に伴い、能力に過不足が生じないように、最適なスケジュールによる段階的整備に取り組めます。

<実績>

汚水処理区域の拡大に伴い、令和7年度から新規稼働を計画している西部浄化センター水処理施設（4-1系）の整備について、令和4年度からの建設工事に先立ち、国庫補助金を活用して実施設計を行いました。

(2) 効率的・効果的で持続可能な下水道事業に係る取組み

・ 施設整備コストの縮減

下水道クイックプロジェクトの更なる活用により、管渠施設整備コストの縮減に取り組めます。また、西部・水野浄化センターの統廃合を検討します。

※下水道クイックプロジェクト・コスト縮減・施工スピードアップにつながる設計手法

<実績>

管渠施設整備については、設計内容の精査・見直しに取組み、工事コストの縮減に取り組めました。

また、二つの浄化センターの汚水処理設備の維持管理、機器更新について、実施内容やスケジュールの見直しに取組み、より効果的・効率的な施設管理に努めました。

・効率的な維持修繕

ストックマネジメント計画（管路施設）を策定し、事後保全から予防保全に転換することで、効率的な維持修繕を行い、修繕コストの縮減に取り組めます。

<実績>

令和4年度からの工事に向け、瀬戸市公共下水道ストックマネジメント修繕改築計画を策定しました。

また、軌道、河川の下部や国道、主要地方道などの管渠の破損による被害規模が大きいと想定される箇所、延長9Kmの管内カメラ調査とマンホール管口調査を実施しました。

・下水道計画区域の見直し

立地適正化計画の居住誘導区域との整合を図り、下水道計画区域の見直しに取り組めます。

<実績>

令和4年度に予定されている全領域の汚水適正処理構想の見直しを踏まえ、瀬戸市汚水適正処理構想の見直しを行いました。

見直しにあたっては、全領域構想の見直しに関する基本方針に基づき、浄化槽と公共下水道の経済性や都市計画等の関連計画との整合性を図り、市街化調整区域は合併処理浄化槽による整備へ見直しを行いました。

・水洗化率の向上

下水道未接続者への更なる接続勧奨により、水洗化率の向上に取り組めます。

<実績>

下水道供用開始後3年を経過する地域の未接続者（669件）と6年以上経過し水洗化率の低い地域の未接続家屋（204件）の状況確認を行うとともに、接続に向けた啓発文書等を配布し、下水道水洗化の促進に取り組めました。

・適正な使用料体系の設定

経営の健全化に向け、適正な使用料体系を検討し、改定に取り組めます。

<実績>

収益的収支の改善のため、下水道使用料体系の検討・見直しに向けた準備として、近年、下水道使用料の改定を行った団体の情報収集を行うとともに、その内容や取り組みの留意点やスケジュール等についてヒアリングを行いました。

・支出の抑制・平準化

毎年の污水整備のスケジュールを見直し、支出の平準化に取り組みます。また、発行する企業債の償還年数の延長や、資本費平準化債の活用を検討します。

<実績>

下水管渠や浄化センター施設の更新については、ストックマネジメント計画や財政計画で定めた更新計画に基づき、優先順位を明確にした更新に取り組みました。

企業債については、貸付条件（借入方式）の見直しを行い、これまで30年償還、固定金利で借入れを行っていた地方公共団体金融機構資金について、40年償還、金利見直し方式（借入れ後5年ごとに利率見直し）の借入れに変更し、支出の抑制と平準化に取り組みました。

・民間活力導入の増進

西部・水野浄化センターの包括的民間委託に加え、その他事業についても民間活力の導入を検討します。

<実績>

現行の包括的管理委託期間の終盤を迎え、次期委託契約に向け、委託内容の精査・見直しに取り組むとともに、公告から事業者提案までの期間を十分に確保するため新たに令和4年度当初予算に債務負担行為を設定し、新規事業者参入の機会拡大に繋がる条件整備に取り組みました。

・水野浄化センターの耐震化

耐震診断の結果に基づき、水野浄化センターの耐震化に取り組みます。

<実績>

耐震化の実施に向け、国庫補助の活用に関する情報収集を行いました。

・危機管理体制の強化

業務継続計画（BCP）を改定し、災害時の危機管理体制の強化に取り組みます。

<実績>

令和2年度に策定した業務継続計画に基づき、関係機関と災害時の連絡先について確認を行いました。また、災害時においても一定の下水道機能を確保するため、水害によ

る施設の対策浸水深、被害想定、対策方針、対策優先順位等をまとめた西部浄化センターの耐水化計画を策定しました。

(3) 経営戦略で定めた具体的な取組以外のその他の取組について

① 債権管理強化への取組み

- (ア) 受益者負担金滞納者への電話催告を実施し、78件(1,123,970円)の徴収を行いました。
- (イ) 区域外流入の土地に係る負担金の請求及び支払いについて、これまで民法上の債務債権としていましたが、瀬戸市下水道事業受益者負担金条例の一部改正を行い、地方自治法第224条の規定に基づく公共下水道事業に要する費用の一部に充てる分担金として整理を行い、債権管理の強化を図りました。
- (ウ) 下水道使用料滞納者へ催告状を送付し、17件(2,016,638円)の徴収を行いました。また、新規に5件の分納誓約に結びました。

② 下水道事業の理解促進について

- (ア) 冊子「瀬戸市の下水道」を800部作成し、下水道事業説明会において配布を行うとともに、下水道事業の普及促進に努めました。
- (イ) 広報せと9月号に啓発記事を掲載し、下水道の正しい使い方について周知を行いました。
- (ウ) マンホールカードを1,005枚配布し、下水道事業への理解促進に努めました。

③ 職員研修の実施と意識改革

下水道事業協会をはじめ、各種団体が主催する研修にのべ30人が参加し、個々の能力の向上に取り組むとともに、研修参加者を講師として課職員を対象とした課内研修を実施し、その成果の還元と共有を行いました。

④ 自主財源の確保手段の検討

- (ア) 未利用土地を民間事業者へ駐車場として貸し付けを行いました。
- (イ) 保有財産の有効活用を図るため、参考となる先行実施団体の実績資料の収集やヒアリングを行い、実施に向けた検討を行いました。

4 経営指標に基づく経営分析について

経営戦略の進行管理を行うにあたり、財務的な視点における評価及び検証にあたっては、下水道事業の経営や施設の状況を表す主要な経営指標として総務省が公表する経営比較分析表を用いて比較・分析を行うこととし、項目ごとに本市の各指標と類似団体平均値との比較を示しています。

※類似団体とは、処理区域内人口規模、処理区域内人口密度等により区分されたもので、本市は『処理区域内人口3万人以上、処理区域内人口密度50人/ha以上、供用開始後30年以上』（令和2年度は56団体）のグループに区分されます。

視点	経営指標の項目	経営指標の意味・内容	望ましい方向（評価基準）
経営の健全性	(1) 経常収支比率（％）	経常費用を賄っている経常収益（使用料・繰入金など）の割合	↑
	(2) 累積欠損金比率（％）	営業収益に対する累積した未処理欠損金の割合	↓
	(3) 流動比率（％）	流動負債に対する流動資産の割合（短期的債務の支払能力比率）	↑
	(4) 企業債残高対事業規模比率（％）	料金収入に対する企業債現在高の割合	↓
経営の効率性	(5) 経費回収率（％）	使用料で回収すべき汚水処理費用を使用料で賄えている割合	↑
	(6) 汚水処理原価（円）	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用	↓
	(7) 施設利用率（％）	施設・設備の一日あたりの下水処理能力の妥当性を表す割合	↑
	(8) 水洗化率（％）	処理区域内人口のうち水洗により汚水処理している人口の割合	↑
老朽化の状況	(9) 有形固定資産減価償却率（％）	有形固定資産の減価償却進行度合（老朽化度合）を表す割合	↓
	(10) 管渠老朽化率（％）	管渠総延長のうち、法定耐用年数を超過した管渠延長の割合	↓
	(11) 管渠改善率（％）	管渠総延長のうち、更新した管渠延長の割合（更新状況の把握）	↑


各指標の評価基準については、以下のとおりです。

評価基準	評価
良好な状況であり、現状では課題は特に見当たらない。	A
現状では悪化していないが、今後、課題となる可能性がある。	B
悪化しているため、改善への取組みを進める必要がある。	C

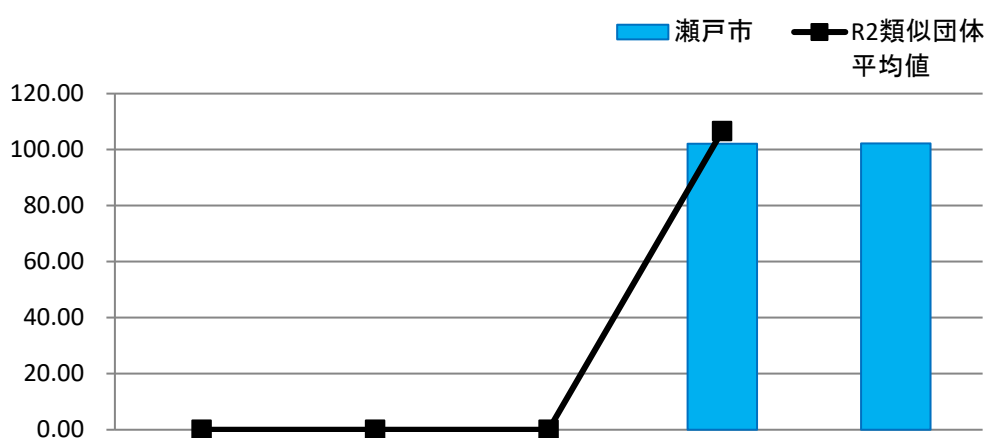
4-1 経営の健全性

① 経常収支比率 (%)

【経常損益】

指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の経費をどの程度賄えているかを示す指標です。 100%以上の場合は黒字であることを示しています。	望ましい方向 (評価基準) 
算出式	$\frac{\text{経常収益 (営業収益+営業外収益)}}{\text{経常費用 (営業費用+営業外費用)}} \times 100$	

令和2年度全国平均【106.67】



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	102.12	102.27
類似団体 平均値	-	-	-	106.67	-

<分析>

令和2年度に地方公営企業法の財務適用による企業会計に移行しましたが、経常収支比率は100%を超え、単年度収支は黒字であり、健全な経営状況にあると言えます。

今後、人口減少や節水機器の普及等による使用料収入の大幅な増加が見込めず、収益の減少が懸念されることから、経費の削減や収入の確保に取り組むとともに、健全な数値となっているか注視が必要です。

評価

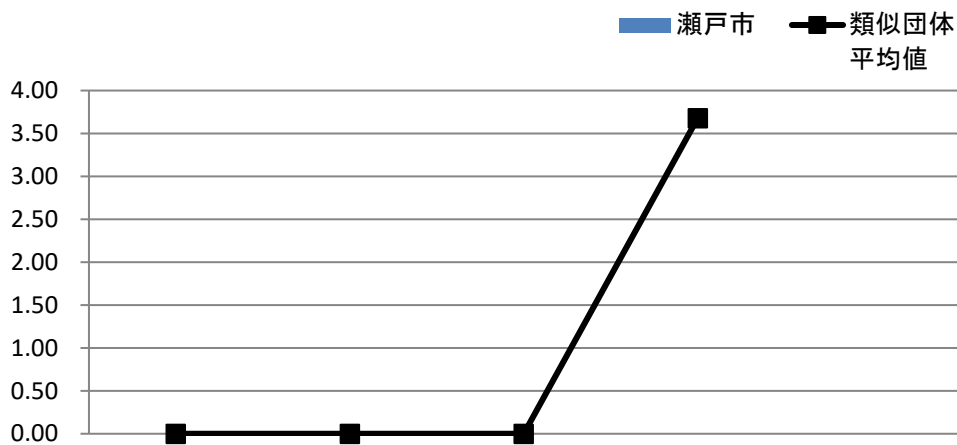
A

② 累積欠損金比率 (%)

【累積欠損】

指標の説明	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を示す指標です。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

令和2年度全国平均【3.64】



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	0.00	0.00
類似団体 平均値	-	-	-	3.68	-

<分析>


瀬戸市では、累積欠損金はありません。
経年の状況からも健全な状況です。

評価

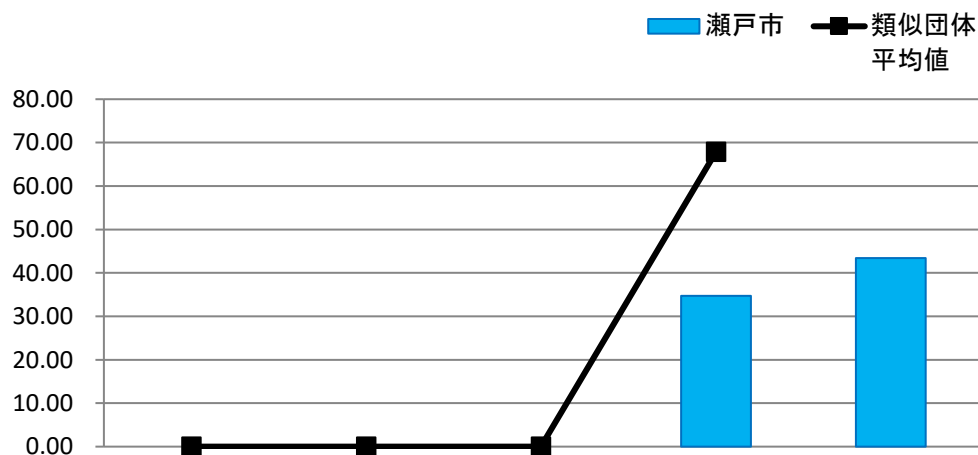
A

③ 流動比率 (%)

【支払能力】

指標の説明	短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。	望ましい方向 (評価基準) 
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

令和2年度全国平均【67.52】



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	34.72	43.43
類似団体 平均値	-	-	-	67.86	-

<分析>

一年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。

瀬戸市は、100%を下回っていますが、これは平成26年度の会計基準に見直しにより、一年以内に返済する必要のある企業債（借入金）が流動負債に含まれることになったためであり、年間の下水道使用料収入等により、支払いは可能です。

評価

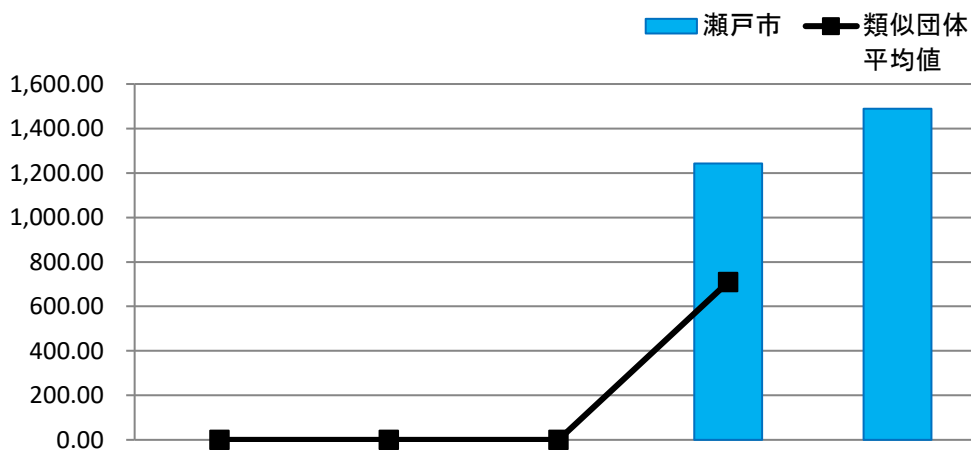
B

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

【債務残高】

指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	

令和2年度全国平均【705.21】



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	1,243.15	1,488.50
類似団体 平均値	-	-	-	709.40	-

<分析>

当該指標については明確な数値基準はないと考えられますが、類似団体平均値を大きく上回っています。

これは、瀬戸市の普及率が低く、現在も下水道処理区域拡大に向けた投資（整備工事）を積極的に行っていることや、一般会計繰出金の繰出基準対象事業の減少によるものと考えます。

投資については、世代間の公平性という観点から企業債を一定程度活用していくことも必要であり、将来の負担を過度なものとしないうえにも、投資と財源のバランスに留意しながら、計画的に事業を実施していきます。


評価

B

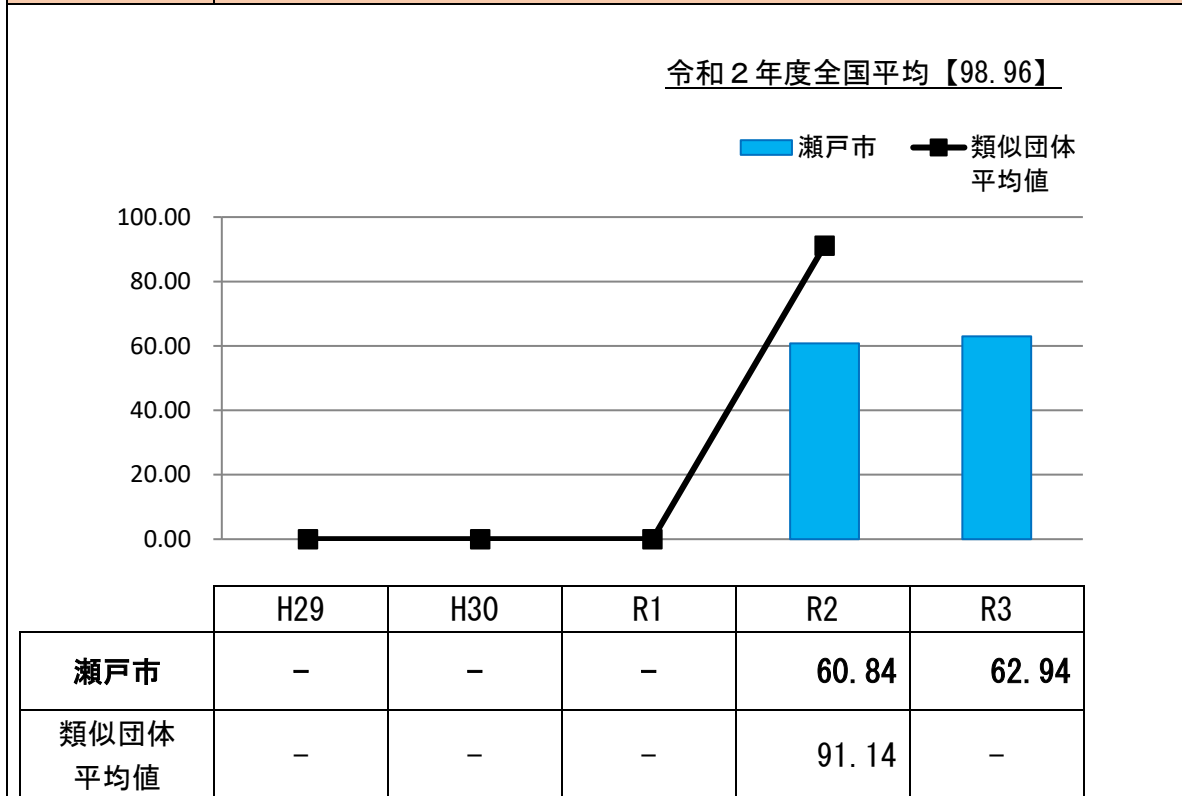
4-2 経営の効率性

⑤ 経費回収率 (%)

【使用料水準の適切性】

指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となる指標です。	望ましい方向 (評価基準) 
-------	---	---

算出式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$
-----	---



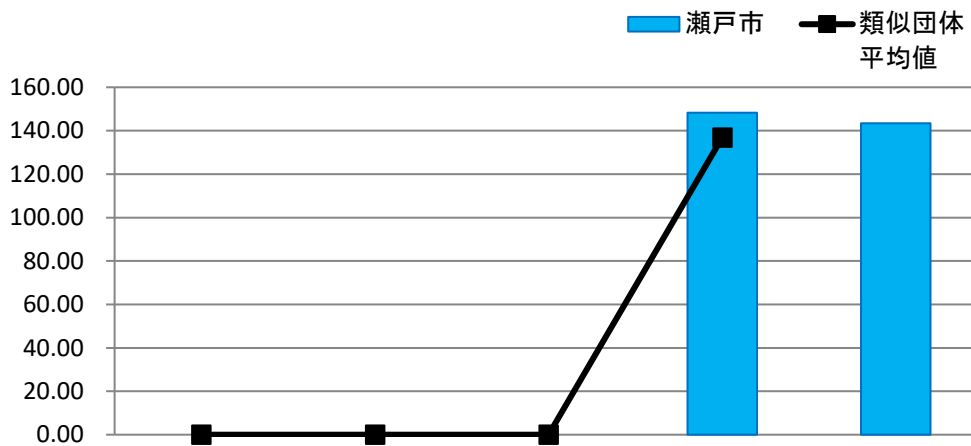
<p><分析></p> <p>当該指標は、下水道使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが望ましい指標ですが、瀬戸市は100%を下回っており、汚水処理に係る経費が使用料以外の収入により賄われていることを意味し、適正な使用料収入の確保と汚水処理経費の削減が必要となります。</p> <p>今後は、下水道処理区域の拡大により、使用料収入は漸増するものと見込まれますが、費用削減や財源確保に取り組みます。</p>	<p>評価</p> <hr/> <p>C</p>
--	--------------------------

⑥ 汚水処理原価（円）

【費用の効率性】

指標の説明	有収水量(下水道使用料の対象となる水量) 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	

令和2年度全国平均【134.52】



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	148.24	143.48
類似団体 平均値	-	-	-	136.86	-

<分析>


効率的な汚水処理が実施されているかを分析する指標です。
 令和3年度は、年間有収水量の増加に加え、汚水処理に係る浄化センターの維持管理費用が減少したことにより指標は減少していますが、類似団体平均値に比べやや高い数値となっています。
 当該指標は明確な数値基準はないと考えられますが、より効率的な事業運営に向け、維持管理費の削減のほか、水洗化率の向上により有収水量を増加させる取組み等により、経営改善を進めます。

評価

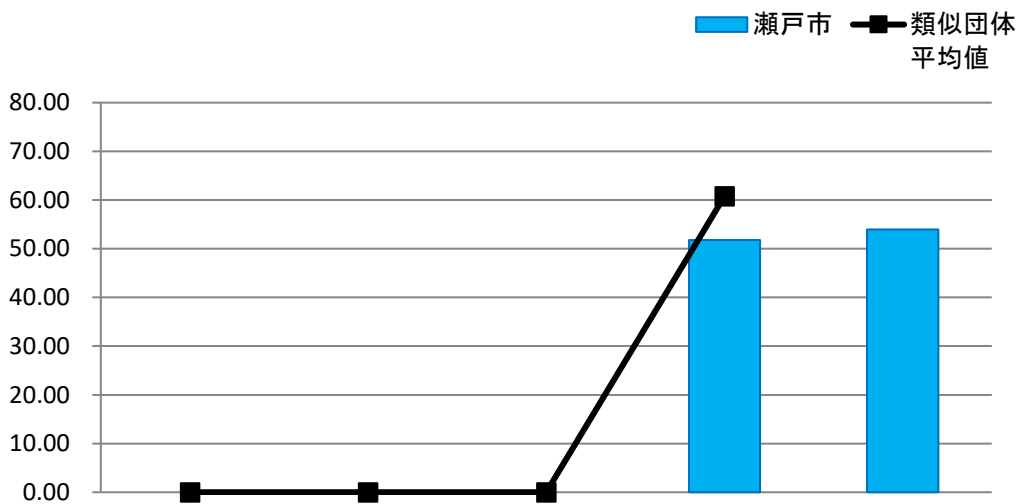
B

⑦ 施設利用率 (%)

【施設の効率性】

<p>指標の説明</p>	<p>施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。</p>	<p>望ましい方向 (評価基準)</p> 
<p>算出式</p>	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	

令和2年度全国平均【59.57】



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	51.78	53.93
類似団体 平均値	-	-	-	60.78	-

<分析>

当該指標は明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望ましいと考えられます。


今後の下水道処理区域の拡大により、下水処理量が増加し、処理施設の利用率が上昇することが見込まれることや最大稼働率の実績を併せて分析を行うと、適切な施設規模であると考えます。

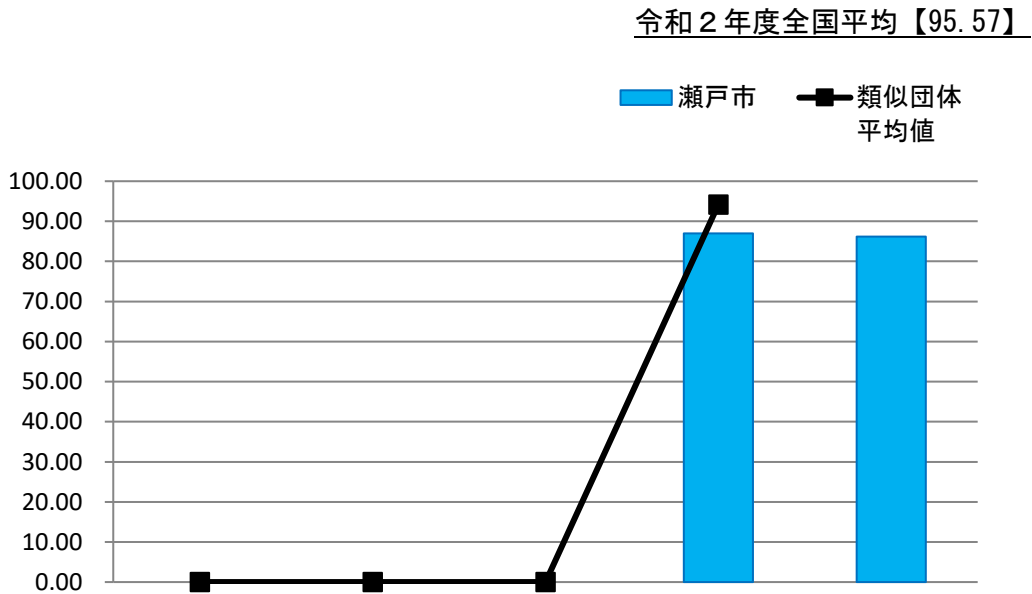
評価

B

⑧ 水洗化率 (%)

【使用料対象の捕捉】

<p>指標の説明</p>	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表した指標です。</p>	<p>望ましい方向 (評価基準)</p> 
<p>算出式</p>	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	86.98	86.22
類似団体 平均値	-	-	-	94.17	-

<分析>

瀬戸市では、下水道処理区域拡大に向けた整備工事を進めている途上であり、近年、整備を行ってきた地域は比較的新しい住宅が多く、既存の合併処理浄化槽から下水道への転換が進みにくいことから、類似団体と比較すると低い数値であると考えられます。

水質保全や使用料収入確保の観点から、引き続き接続勧奨の取組みを進めていきます。

評価

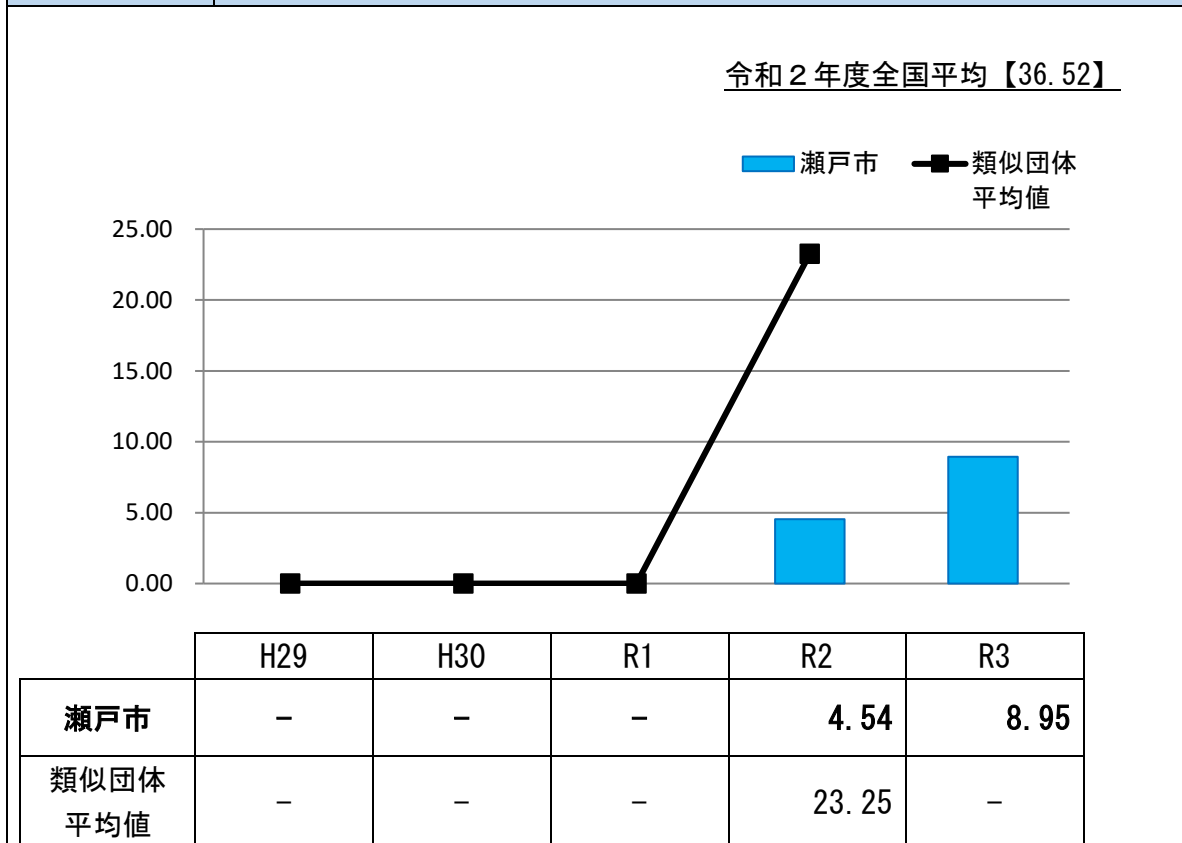
B

4-3 老朽化の状況

⑨ 有形固定資産減価償却率（％）

【施設全体の減価償却の状況】

指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しているものです。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

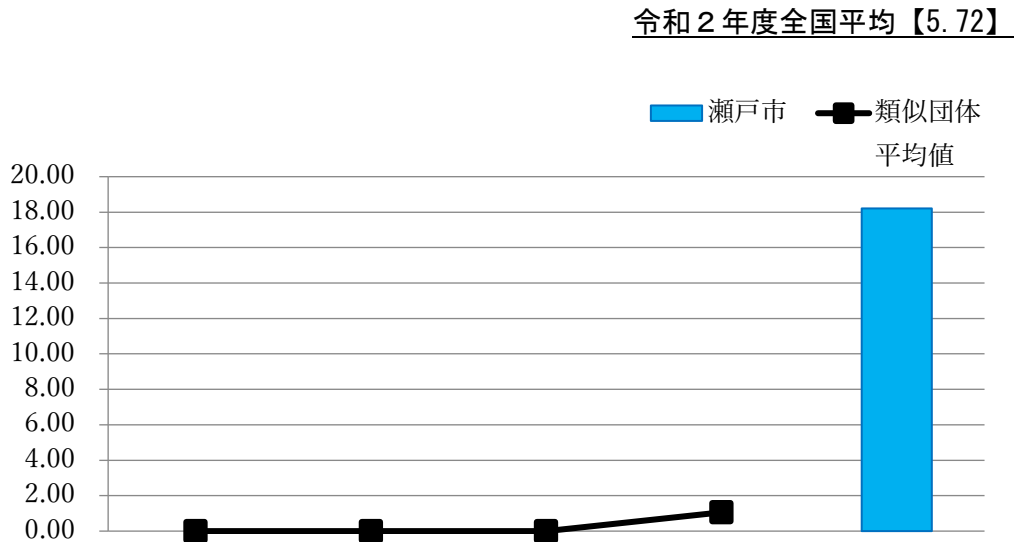


<p><分析></p> <p>一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設更新や長寿命化対策の必要性を推測することができる指標です。</p> <p>瀬戸市は、類似団体に比べ低い数値となっていますが、下水道事業が令和2年度から地方公営企業法の財務適用による企業会計に移行し、同年度から減価償却費を算定していることも要因の一つと考えられます。今後、老朽化が進み、数値は上昇する見込みであることから、経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、経営改善や投資計画等の見直しを進めていきます。</p>	評価
	A

⑩ 管渠老朽化率 (%)

【管渠の経年化の状況】

指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化割合を示しているものです。	望ましい方向 (評価基準) ↓
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	



	H29	H30	R1	R2	R3
瀬戸市	-	-	-	0.00	18.20
類似団体 平均値	-	-	-	1.06	-

<分析>

供用開始から50年が経過し、法定耐用年数を経過した管渠が新たに発生したことにより、数値が増加しました。


今後、経年により法定耐用年数を超えた管渠が増加することが見込まれることから、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な維持修繕や更新に取り組んでいきます。

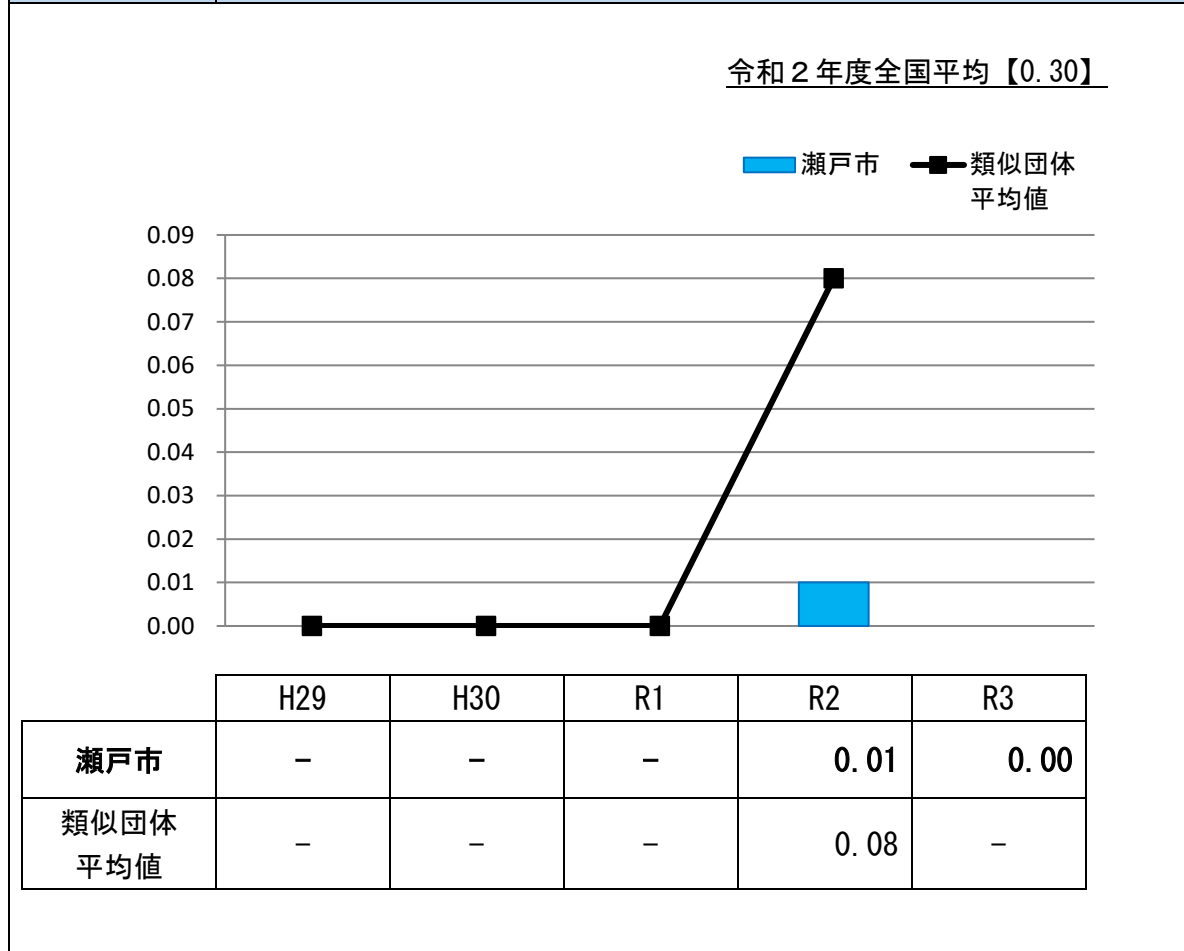
評価

C

⑪ 管渠改善率 (%)

【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

指標の説明	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる指標です。	望ましい方向 (評価基準) 
算出式	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	



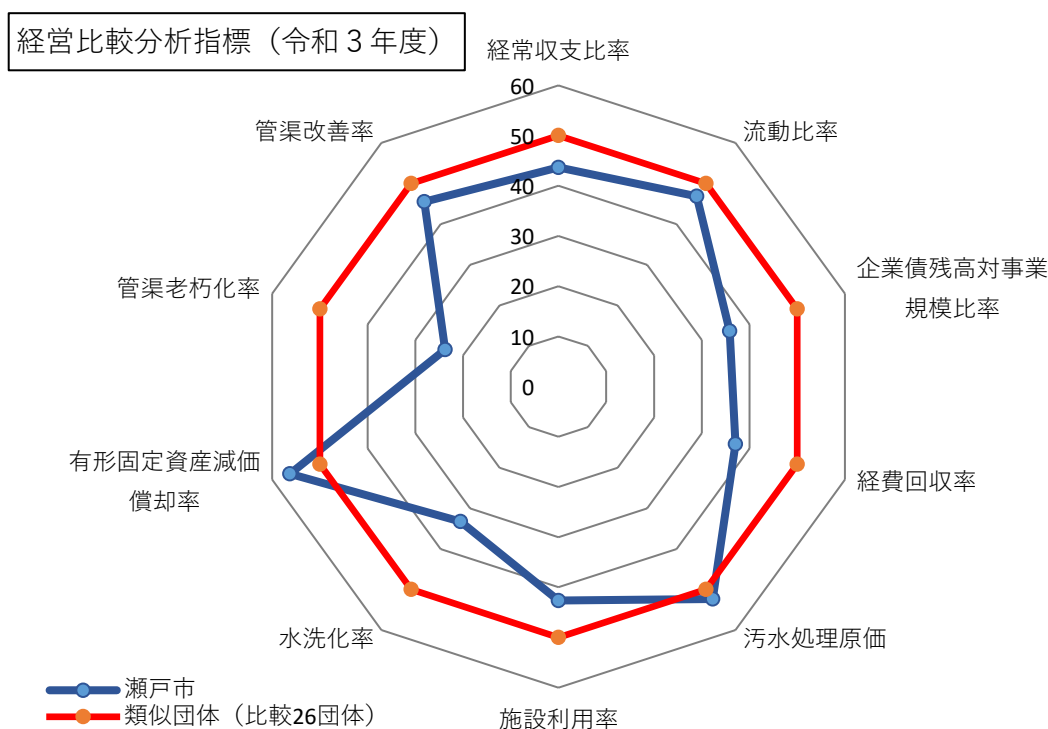
<p><分析></p> <p>これまで法定耐用年数を超え、更新が必要な管渠がなかったため、維持管理上支障となる箇所を優先して実施していましたが、今後、経年により法定耐用年数を超えた管渠が増加することが見込まれることから、令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な維持修繕や更新に取り組んでいきます。</p>	評価
	B

4-4 経営比較分析表による分析のまとめ

令和3年度の各指標に係る分析・評価の結果について、経営比較分析表から各指標値を抽出し、レーダーチャートを作成しました。

類似団体平均を偏差値50として、外側に向かうほど各指標が平均よりも良いことを表します。

瀬戸市は『処理区域内人口3万人以上、処理区域内人口密度50人/ha以上、供用開始後30年以上』（令和2年度は56団体）のグループに区分されていますが、そのうち、瀬戸市と同様の単独公共下水道で事業を実施している26団体を抽出し、比較分析を行いました。



※令和3年度の類似団体平均値については、資料作成時（令和4年7月）において、総務省から公表されていないため、令和2年度の公表値を用いて、瀬戸市の値は令和3年度の数値を用いて比較分析を行う。

※偏差値は次の方法で算出

①値が高い方が良い指標： $50 + ((\text{瀬戸市の値} - \text{類似団体（比較26団体）平均値}) \div \text{標準偏差}) \times 10$

②値が低い方が良い指標： $50 - ((\text{瀬戸市の値} - \text{類似団体（比較26団体）平均値}) \div \text{標準偏差}) \times 10$

※累積欠損金比率の指標については、瀬戸市では発生していないためレーダーチャートから除く。

5 投資・財政計画について

経営戦略では収支シミュレーションの検討結果に基づき、10年間の投資・財政計画を取りまとめました。

策定時の計画と令和3年度の実績については次のとおりです。

■瀬戸市下水道事業経営戦略における「投資・財政計画(R3～R12資本的収支)」との比較

(単位:千円)

区分	年度	令和2年度 (予算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (計画)	令和3年度 (決算)	比較	令和4年度 (計画)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債	556,000	457,000	481,039	276,800	▲ 204,239	871,995	1,364,450	865,461	1,029,651	1,014,040	889,037	1,015,459	869,990	857,830
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	64,845	64,845	111,921	113,320	1,399	157,778	192,107	252,371	298,996	272,670	224,705	209,292	180,180	154,883
	3. 他会計補助金	142,279	178,746	91,125	158,516	67,391	116,187	124,122	103,763	123,188	137,751	112,321	107,813	117,768	110,876
	4. 他会計負担金	30,851	24,788	33,042	23,197	▲ 9,845	27,664	21,605	6,344	915	480	480	480	480	480
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	270,742	268,503	259,109	252,675	▲ 6,434	378,518	662,722	671,357	661,190	671,626	637,340	779,723	652,346	666,963
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	104,013	110,078	88,724	100,140	11,416	71,586	94,625	166,356	153,691	162,757	215,211	107,251	114,835	139,728
	9. その他	1	1,052	1	2,577	2,576	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計 (A)	1,168,731	1,105,012	1,064,961	927,225	▲ 137,736	1,623,729	2,459,632	2,065,653	2,267,632	2,259,325	2,079,095	2,220,019	1,935,600	1,930,761	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,168,731	1,105,012	1,064,961	927,225	▲ 137,736	1,623,729	2,459,632	2,065,653	2,267,632	2,259,325	2,079,095	2,220,019	1,935,600	1,930,761	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,086,742	997,961	950,905	744,683	▲ 206,222	1,448,023	2,250,673	1,859,326	2,077,095	2,068,019	1,921,960	2,081,707	1,802,997	1,819,093
	うち職員給与費	35,618	41,843	35,618	28,161	▲ 7,457	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618	35,618
	2. 企業債償還金	619,238	609,342	639,711	636,408	▲ 3,303	658,847	683,852	715,393	720,169	738,439	720,932	719,614	738,157	739,968
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	1,100	0	1,100	0	▲ 1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
計 (D)	1,707,080	1,607,303	1,591,716	1,381,091	▲ 210,625	2,107,970	2,935,625	2,575,819	2,798,364	2,807,558	2,643,992	2,802,421	2,542,254	2,560,161	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	538,349	502,291	526,755	453,866	▲ 72,889	484,241	475,993	510,166	530,732	548,233	564,897	582,402	606,654	629,400	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	481,996	460,068	490,802	428,630	▲ 62,172	422,546	367,159	439,630	441,481	466,523	488,488	494,725	536,026	559,386
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	56,353	42,223	35,953	25,236	▲ 10,717	61,695	108,834	70,536	89,251	81,710	76,409	87,677	70,628	70,014
計 (F)	538,349	502,291	526,755	453,866	▲ 72,889	484,241	475,993	510,166	530,732	548,233	564,897	582,402	606,654	629,400	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	10,855,365	10,766,261	10,696,693	10,406,653	▲ 290,040	10,909,841	11,590,439	11,740,507	12,049,989	12,325,590	12,493,695	12,789,540	12,921,373	13,039,235	

○他会計繰入金

区分	年度	令和2年度	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和3年度 (決算)	比較	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		665,244	620,523	649,042	573,713	▲ 75,329	574,363	538,158	568,992	606,853	616,776	602,957	631,012	655,951	672,525
	うち基準内繰入金	341,024	242,544	300,740	103,196	▲ 197,544	222,916	175,801	198,251	217,443	222,911	208,277	219,114	224,853	232,976
	うち基準外繰入金	324,220	377,979	348,302	470,517	122,215	351,447	362,357	370,741	389,410	393,865	394,680	411,898	431,098	439,549
資本的収支分		237,975	268,378	236,088	295,033	58,945	301,629	337,834	362,478	423,099	410,901	337,506	317,585	298,428	266,239
	うち基準内繰入金	30,851	24,787	33,042	23,197	▲ 9,845	27,664	21,605	6,344	915	480	480	480	480	480
	うち基準外繰入金	207,124	243,591	203,046	271,836	68,790	273,965	316,229	356,134	422,184	410,421	337,026	317,105	297,948	265,759
合計		903,219	888,901	885,130	868,746	▲ 16,384	875,992	875,992	931,470	1,029,952	1,027,677	940,463	948,597	954,379	938,764

6 経営の現状と課題について

「経営戦略の基本方針」、「経営指標」及び「投資・財政計画」の3つの視点をふまえた経営の状況と課題について整理します。

まず、経営戦略で定めた2つの「基本方針」に基づく取組みについては、1つ目の「快適な生活環境・水環境の創出」に係る汚水処理区域の拡大に向けた下水道整備工事や西部浄化センターの整備に係る実施設計等について、計画通り事業が進捗しました。

また、2つ目の「効率的・効果的で持続可能な下水道事業」の構築に係る取組みについては、効率的な維持修繕の実施と予防保全型への転換に向け、ストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ効率的な管渠の維持管理に係る方針を定め、今後の優先順位を明確にしました。

その他、基本方針に定めた取組みに加え、債権管理強化を図るための法令化、自主財源確保に向けた研究の実施、下水道事業に係る研修への参加により情報や知識の共有を図るなど、職員の業務改革意識の向上に努めました。

次に、経営指標に基づく現状と課題について、①「経営の健全性」を示す4つの各指標については、類似団体と比較すると低いものの、経常収支比率をはじめ概ね良好な数値を示しており、経営は健全な状況にあると言えます。しかし、今後、人口減少や節水機器の普及に伴い、使用料収入の大幅な増加が見込めないことを踏まえ、将来にわたって収益を安定的に確保する必要があることや、使用料以外の収入である一般会計繰出金への依存度の引き下げが課題です。

②「経営の効率性」を示す4つの指標については、類似団体と比較して低い水準となっており、より効率的な事業運営に向けた取組みが必要です。適正な使用料収入の確保と水洗化へのきめ細やかな接続勧奨による、経費回収率と水洗化率の向上が課題となります。

③「老朽化の状況」を示す3つの指標については、供用開始から50年が経過し、今後、数値が悪化する見込みです。管渠や施設の老朽化の進行により、更新費用の増加により事業経営に負担が増すことが予想されるため、施設の状況を正確に把握し、ストックマネジメント計画に基づく計画的かつ効率的な維持管理を進めていく必要があります。

最後に、「投資・財政計画」の実績との整合性や乖離については、経営戦略が令和3年度からの計画になっていますが、参考として企業会計に移行した令和2年度決算数値を含めて比較した結果、使用料収入は増加し、施設の維持管理経費の削減がなされるとともに、企業債残高や元金償還額及び利子については減少するなど、概ね計画通りに進捗しています。

7 まとめ（総括）

これらの結果として、令和3年度の下水道事業経営戦略の取組み状況について総括すると、計画している事業については概ね順調に取組みを進めていますが、経営指標に基づく分析の結果、今後、課題となる可能性のある指標が複数あり、今後の推移を注視するとともにその改善に取り組む必要があると考えます。

今後、継続的に下水道整備区域拡大の取組みを進める一方で、人口減少や節水型機器の普及など、下水道使用料の大幅な増収は見込めず厳しい状況が予想されます。

また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった予測ができない事象についても、その影響を含め適切な対応が必要となります。

今後も、安定的・継続的な下水道サービスの提供に取り組んでいきますが、今後は、下水道施設の老朽化に伴う管渠の修繕や更新などに対応するための費用の増加が見込まれることから、ストックマネジメント計画に基づく計画的かつ効率的な修繕の実施によるコスト縮減や平準化に向けた取組みを進めるとともに、経費削減に努め、引き続き、経営基盤と財政マネジメントの強化に取り組む必要があります。

■令和3年度瀬戸市下水道事業会計決算 <事業概要>

1 総括事項

(1) 年間総処理水量及び有収水量について

(単位：m³、%)

	令和元年度	令和2年度			令和3年度		
	水量	水量	対前年比		水量	対前年比	
総処理水量	8,130,194	7,980,793	△ 149,401	△ 1.8	8,259,099	278,306	3.5
有収水量	7,225,473	7,621,400	395,927	5.5	7,668,219	46,819	0.6
有収率	88.9	95.5	6.6ポイント	—	92.8	△ 2.7ポイント	—

(2) 業務量について

		令和2年度	令和3年度	対前年比
1	供用開始区域内人口	85,056 人	86,974 人	1,918 人
2	水洗化人口	73,983 人	74,991 人	1,008 人
3	普及率	65.89 %	67.70 %	1.81 ポイント
4	水洗化率	86.98 %	86.22 %	△ 0.76 ポイント
5	接続戸数	31,323 戸	32,317 戸	994 戸
6	1日最大処理水量	30,914 m ³	29,162 m ³	△ 1,752 m ³
7	1日平均処理水量	20,817 m ³	21,681 m ³	864 m ³
8	1人1日最大処理水量	418 ℓ	389 ℓ	△ 29 ℓ
9	1人1日平均処理水量	281 ℓ	289 ℓ	8 ℓ

(3) 布設延長について

		令和2年度末	令和3年度末	増減
1	汚水管	413.6 km	417.7 km	4.1 km
2	雨水管	59.3 km	59.3 km	0.0 km
	合計	472.9 km	477.0 km	4.1 km

(4) 企業債について

(単位：円)

令和2年度末残高	令和3年度借入額	令和3年度償還高	令和3年度末残高
10,766,261,167	276,800,000	636,408,282	10,406,652,885

■令和3年度瀬戸市下水道事業会計決算 損益勘定（収益の収支）

（単位：千円（税抜）、％）

	令和2年度		令和3年度			対前年度 増減額
	金額	構成比	金額	構成比	前年度比	
① 営業収益 計	930,696	36.5	795,860	31.6	85.5	▲ 134,836
下水道使用料	687,332	26.9	692,504	27.5	100.8	5,172
他会計負担金	242,544	9.5	103,196	4.1	42.6	▲ 139,348
その他営業収益	820	0.0	160	0.0	19.5	▲ 660
② 営業費用 計	2,356,846	93.9	2,330,158	92.5	98.9	▲ 26,688
管渠管理費	70,156	2.8	72,158	2.9	102.9	2,002
処理場管理費	446,509	17.8	422,709	16.8	94.7	▲ 23,800
総係費	114,862	4.6	101,193	4.0	88.1	▲ 13,669
減価償却費	1,714,286	68.3	1,732,715	68.8	101.1	18,429
資産減耗費	11,033	0.4	1,383	0.1	12.5	▲ 9,650
③ 営業利益(①-②)	▲ 1,426,150	—	▲ 1,534,298	—	107.6	▲ 108,148
④ 営業外収益 計	1,622,229	63.5	1,724,894	68.4	106.3	102,665
受取利息	0	0.0	0	0.0	#DIV/0!	0
他会計補助金	377,979	14.8	470,517	18.7	124.5	92,538
長期前受金戻入	1,242,816	48.7	1,245,011	49.4	100.2	2,195
雑収益	1,434	0.1	9,366	0.4	653.1	7,932
⑤ 営業外費用 計	143,131	5.7	134,537	5.3	94.0	▲ 8,594
支払利息	136,190	5.4	128,375	5.1	94.3	▲ 7,815
雑支出	6,941	0.3	6,162	0.2	88.8	▲ 779
⑥ 経常利益(③+④-⑤)	52,948	—	56,059	—	105.9	3,111
⑦ 特別利益 計	342	0.0	0	0.0	0.0	▲ 342
⑧ 特別損失 計	9,438	0.4	55,609	2.2	589.2	46,171
⑨ 純利益(⑥+⑦-⑧)	43,852	—	450	—	1.0	▲ 43,402